

佐賀県地域医療構想調整会議
中部構想区域分科会

令和7年6月16日(月)

2025年少子高齢化に向けた 佐賀病院の取組

(回復期初期を担う医療の提供)

独立行政法人



国立病院機構

National Hospital Organization

NHO佐賀病院 円城寺昭人

佐賀病院の役割

・成育医療・がん診療・骨・運動器疾患他

292床→270床 16標榜診療科

医師数51名 初期臨床研修医8名(基幹)

急性期型総合病院 2次救急病院 地域医療支援病院



総合周産期母子医療センター

(NICU 12床 GCU18床)

(周産期医療地方基幹病院としての役割)



年間約600件(帝王切開約270例)

救急医療について

令和5年度第1回医療政策研修会

救急医療の体制（第8次医療計画の見直しのポイント）

- 増加する高齢者の救急搬送や、特に配慮を要する救急患者を受け入れるために、地域における救急医療機関の役割を明確化する。
- 居宅・介護施設の高齢者が、自らの意思に沿った救急医療を受けられるような環境整備を進める。
- ドクターヘリについては、より効率的な対応ができるような広域連携体制の構築を進める。ドクターカーについては、全国の様々な運行形態を調査し、地域にとって効果的な活用方法の検討を進める。
- 新興感染症の発生・まん延時において、感染症対応と通常の救急医療を両立できるような体制を構築する。

二次救急病院で対応する高齢者救急疾患の特徴

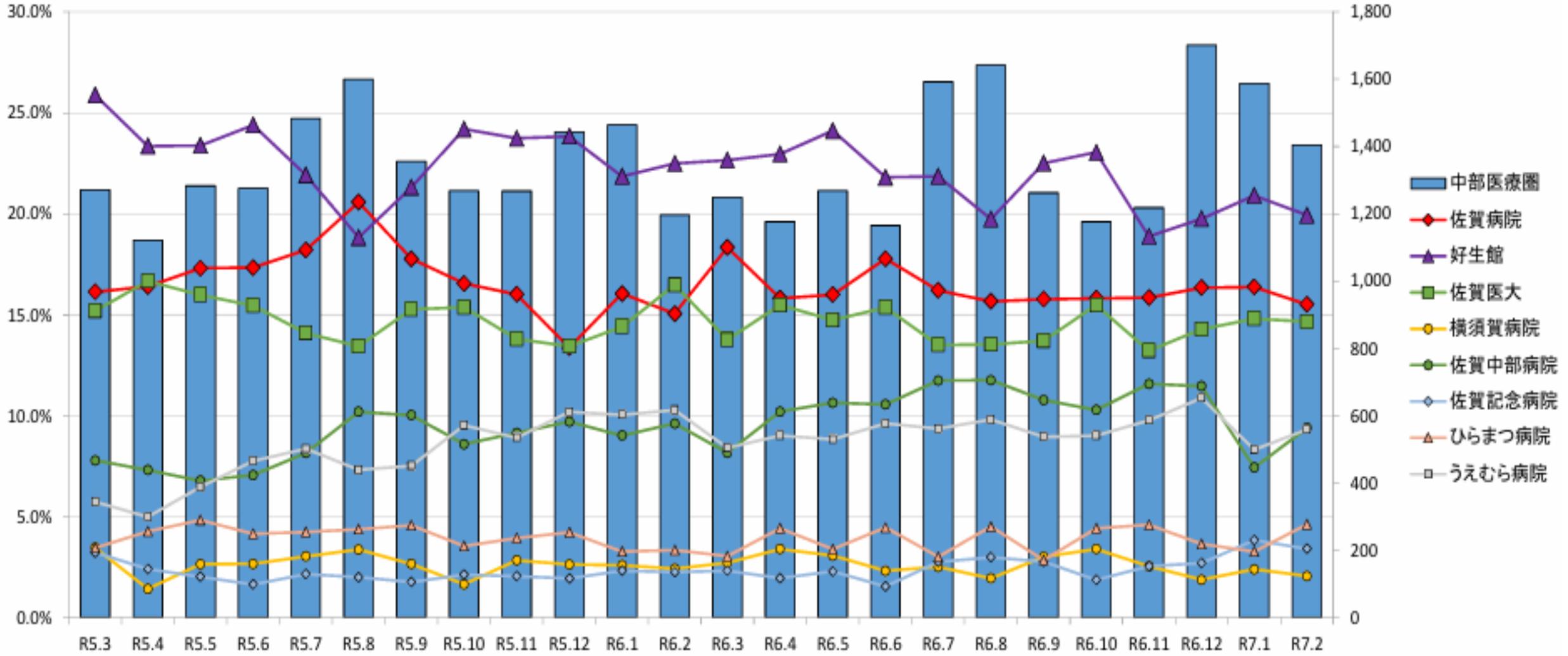
頻度の高い疾患の種類は限定的で軽症、中等症

- ・市中肺炎、誤嚥性肺炎など
- ・自宅、施設での転倒による骨折



この患者は
二次救急に受け入れ
てもらおう

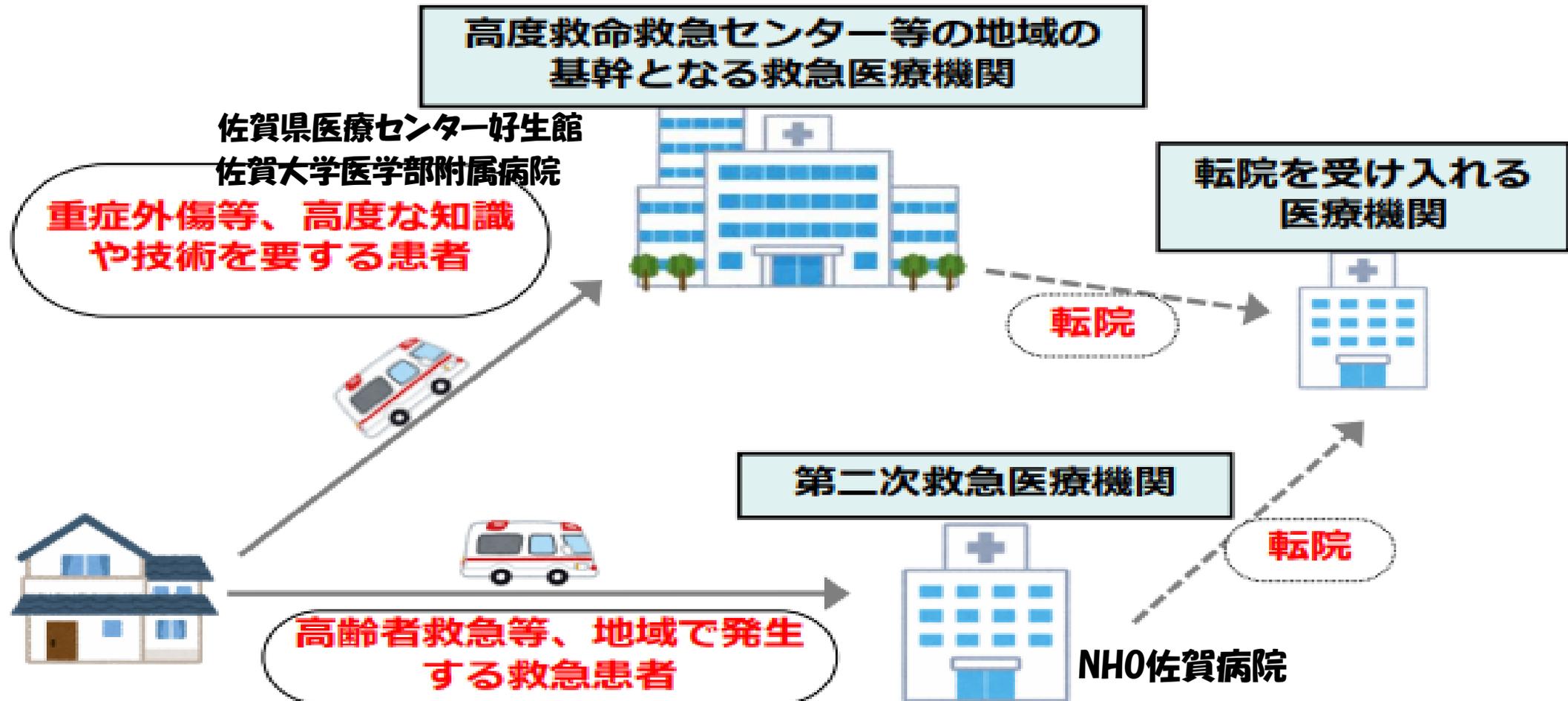
中部医療圏における救急車受け入れ件数の割合



好生館に次ぐ救急車受け入れ
年間2800件

第二次救急医療機関の役割

第二次救急医療機関は高齢者救急をはじめ地域で発生する救急患者の初期診療と入院治療を主に担うなど、地域の救急医療機関の役割を明確化する。



地域包括医療病棟① 病棟のイメージ

背景

- 高齢者の人口増加に伴い、**高齢者の救急搬送者数が増加**し、中でも**軽症・中等症が増加**している。
- 急性期病棟に入院した高齢者の一部は、**急性期の治療を受けている間に離床が進まず、ADLが低下し、急性期から回復期に転院**することになり、**在宅復帰が遅くなるケース**があることが報告されている。
- 高齢者の入院患者においては、医療資源投入量の少ない傾向にある誤嚥性肺炎や尿路感染といった疾患が多い。
(高度急性期を担う病院とは医療資源投入量が**ミスマッチとなる可能性**)
- 誤嚥性肺炎患者に対し**早期にリハビリテーション**を実施することは、**死亡率の低下とADLの改善**につながることを示されている
- 入院時、高齢患者の一定割合が**低栄養リスク状態又は低栄養**である。また、**高齢入院患者の栄養状態不良と生命予後不良は関連**がみられる。

地域包括医療病棟における医療サービスのイメージ



救急患者を受け入れる体制を整備



一定の医療資源を投入し、急性期を速やかに離脱



早期の退院に向け、リハビリ、栄養管理等を提供



退院に向けた支援
適切な意思決定支援



早期の在宅復帰
在宅医療、介護との連携



10対1の看護配置に加えて、療法士、管理栄養士、看護補助者(介護福祉士含む)による高齢者医療に必要な多職種配置

包括的に提供

地域包括医療病棟の新設による今後の医療提供体制のイメージ

現行

令和6年度診療報酬改定後

急性期医療

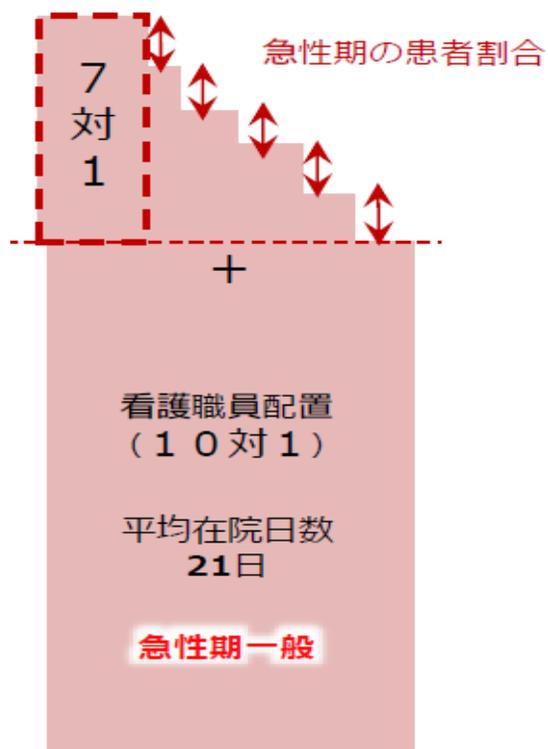
回復期医療

急性期医療

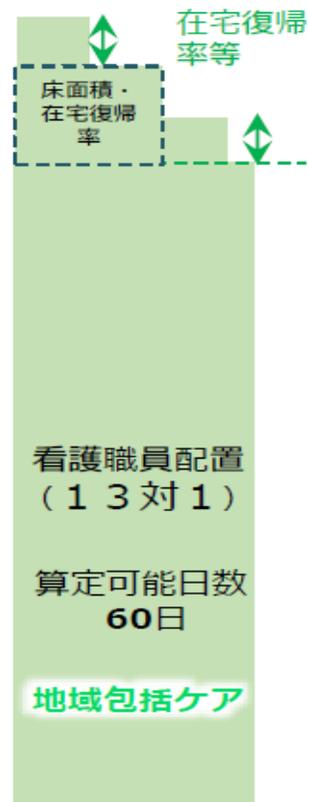
回復期医療

平均在院日数
18日

平均在院日数
16日



急性期一般病棟入院料

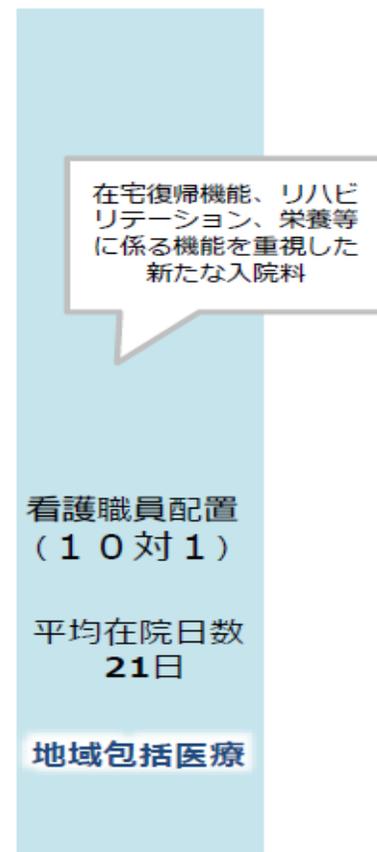


地域包括ケア病棟入院料
(包括評価)

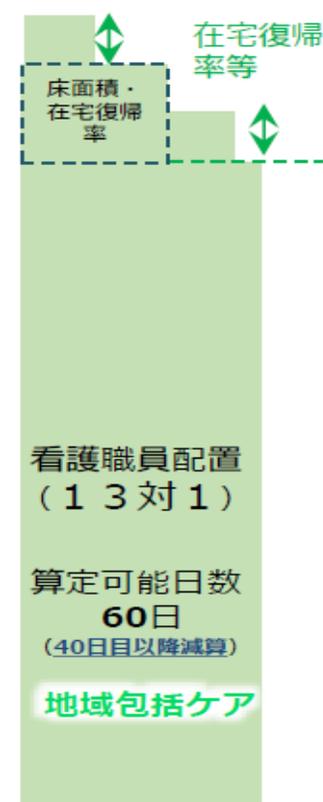
重症度、医療・看護必要度及び平均在院日数の見直し



急性期一般病棟入院料



地域包括医療病棟入院料
(包括評価)



地域包括ケア病棟入院料
(包括評価)

106

地域包括医療病棟入院料の算定要件及び施設基準

[施設基準](抜粋)

- (1) 看護職員が10:1以上配置されていること。
- (2) 当該病棟に常勤の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が2名以上、専任の常勤の管理栄養士が1名以上配置されていること。(令和7年4月～理学療法士2名、作業療法士3名増員)
- (3) 入院早期からのリハビリテーションを行うにつき必要な構造設備を有していること。
(病室6.4㎡/1人以上、廊下幅1.8m以上が望ましい等)
- (4) 当該病棟に入院中の患者に対して、ADL等の維持、向上及び栄養管理等に資する必要な体制が整備されていること。
(ADLが入院時と比較して低下した患者の割合が5%未満であること 等)

地域包括医療病棟② 施設基準等

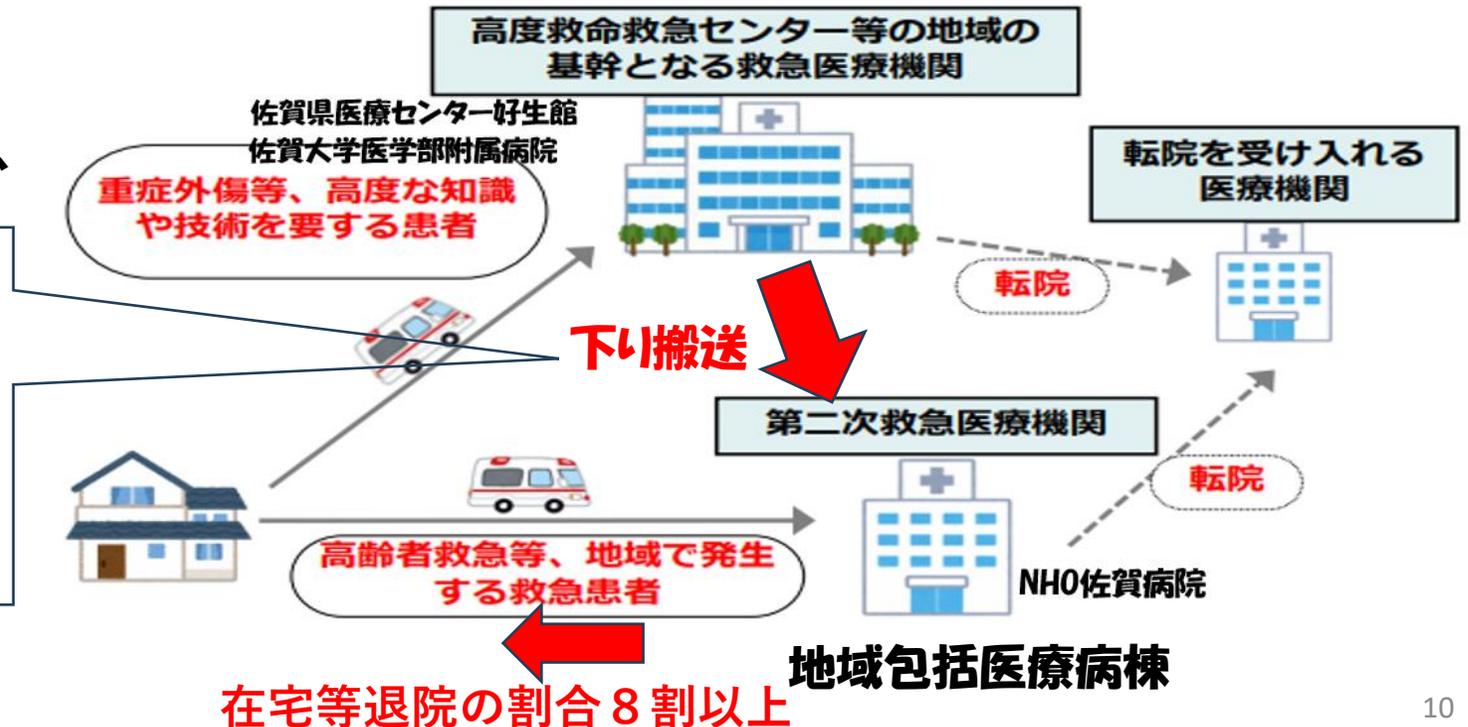
抜粋

- (6) 当該病棟の入院患者の平均在院日数が21日以内であること。
- (7) 当該病棟において、退院患者に占める、在宅等に退院するものの割合が8割以上であること。
- (8) 当該病棟において、入院患者に占める、当該保険医療機関の一般病棟から転棟したものの割合が5%未満であること。
- (9) 当該病棟において、入院患者に占める、救急用の自動車等により緊急に搬送された患者又は他の保険医療機関で救急患者連携搬送料を算定し当該他の保険医療機関から搬送された患者の割合が1割5分以上であること。

上記のような厳しい施設基準から、

好生館、佐賀大学の救急患者の急性期対応後の回復期初期（従来の回復期では受入れ困難）を引き受ける病床

回復期病床として届け出理由



地域包括医療病棟(6階)→連絡通路3階→リハビリテーション室(外来棟3階)



佐賀県回復期機能病床整備事業補助金申請の内訳

- ・ 地域包括医療病棟専用リハビリ室の設置

(浴室の改装)

- ・ リハビリ器具の購入

(内訳)

No	品名
1	昇降式平行棒
2	下肢運動装置 メテルゴ
3	下肢運動装置 メテルゴ
4	練習用腰掛

- ・ トイレ改修

回復期機能病床整備事業費補助金に係る
地域包括医療病棟改修工事

